

2026しずくいし産業まつり出店要項

1 開催期間

令和8年10月17日（土） ～ 18日（日）

2 場所

雫石総合運動公園

〒020-0543 岩手郡雫石町高前田104

TEL 019-692-5030

3 営業時間について

午前9時30分～午後4時（2日目は午後3時30分）

4 出店資格について

- （1）町内事業所・農業起業者・工芸工房・商工業者等
- （2）町内業者を優先することとし、町外からの出店は、町内出店がない業種とする。
- （3）その他しずくいし産業まつり実行委員会が許可したもの。

5 出店場所について

- （1）雫石町総合運動公園内駐車場エリア及び町営体育館内となります。
- （2）出店配置については産業まつり実行委員会事務局が決定します。

6 搬入・搬出時間について

- （1）搬入：10月16日（金） 午後1時～午後4時
10月17日（土）～18日（日）午前7時30分～午前9時20分
※産業まつりの開始時間までに商品の陳列を完了してください。
- （2）搬出：10月17日（土） 午後4時～午後5時
10月18日（日） 午後3時30分～午後5時
※開催時間中の搬出は原則認めません。
- （3）その他：台車等、搬入搬出にかかる用具は各自で用意してください。
産業まつり当日17日の午前8時頃に消防による検査がございますので、
出店者の方の立会が必要です。
そのため、出店テントへの人員の配置をお願いします。
- （4）営業時間内の出店場所への車の乗り入れを禁止します。出店準備車両は、全て出店者駐車場に移動してください。

7 出店料・電気料について

出店料（2日間）	町内の方	町外の方
屋外	7,000円	10,000円
屋内	5,000円	7,000円
車両（1台）	7,000円	10,000円

※電気を使用する場合は別途**2日間**で**3,000円**をいただきます。

※屋内の利用は屋外での出店が難しい方に限らせていただきます。

- （1）販売行為を行わない展示のみの場合は無料とします。
- （2）出店料を振込いただく場合は、出店料から**1,000円**を割引きます。
- （3）屋外でテント持ち込みの場合は、出店料から**1,000円**を割引きます。
- （4）**テント持ち込みの方は10月16日（金）の指定する時間内に設営をお願いします。**
- （5）貸出可能なテント、イス、机等は数に限りがあるため、不足の場合は貸出を調整することがあります。テントの種類は選択できません。できるだけ持ち込みにご協力をお願いします。
- （6）電源設備が必要な方は、出店申込書に記入してください。

8 出店者説明会について

10月上旬に出店者説明会を予定しています。特別な理由がない限り必ず参加してください。

9 保健所の手続きについて

保健所への臨時営業許可の申請は、事務局で一括して行いますので販売品目は出店計画書にて正確に報告してください。保健所から販売品目について問い合わせがあった場合は、実行委員会事務局から確認させていただきますのでご協力をお願いします。

酒類販売許可申請は、各自で行ってください。

10 販売品の安全・衛生管理及び品質の保証について

- （1）食品の販売に当たっては、食中毒を起こさないよう、器具・食材等の衛生管理には万全の注意を払ってください。加工食品には、各種法令に基づき定められた表示をしてください。
- （2）商品の欠陥により生じた損害、お客様や第三者に対しての事故については、誠意ある対応をお願いします。

11 出店者の事故について

出店時における出店者の事故、商品の盗難、焼失等に対して主催者は一切の責任を負いません。

12 所轄庁の指導に対する対応義務

所轄庁の指導に対する対応と改善は、出店者の責任において速やかに対処してください。

13 出店許可の取り消し

公序良俗に違反する行為が発覚した場合や実行委員会の指示に従わない場合等には、出店許可を取り消します。

14 火気の取扱いについて

- (1) 火気使用の出店者は、消火器の準備を必ずお願いします。
- (2) 火気設備使用にあたり、台座を使用の場合は不燃材（耐火ボード等）の対処をお願いします。また、隣接店舗への延焼を防止するため火気設備の両脇にも不燃材（耐火ボード等）で仕切りを設けてください。
- (3) 発電機等ガソリン使用機器の取扱いについては、説明書に記載された安全上の留意事項を厳守し、特にエンジン稼働中の給油は絶対に行わないでください。

15 ゴミ処理について

飲食物を取り扱う出店者は、出店場所にゴミ箱（又はそれに代わるもの）を準備し、容器等のゴミは必ず持ち帰るようにしてください。

16 その他

- (1) 本要項に記載のない事項については、事務局が別に定め、指示するものとします。
- (2) テント以外の物品は、10月16日（金）の指定する時間に出店者各自でお願いします。
- (3) 会場内での喫煙は、指定した場所をお願いします。
- (4) 夜間の警備は行いません。

17 出店申込

- (1) 別紙の出店計画書に必要事項を記入し提出ください。

郵送、FAX、持参、産業まつり実行委員会メールアドレスあて送付のいずれでも可。

- (2) 申込期限 令和8年7月31日（金）必着

お問い合わせ・申込先

◆2026しずくいし産業まつり実行委員会事務局

〒020-0595 岩手県岩手郡雫石町千刈田5番地1

TEL 019-692-6405（直通）

FAX 019-692-1311

Mail s-fes@town.shizukuishi.iwate.jp

雫石町役場農林課農政係 担当：永井・藤原